

# 「達人シリーズ」基本操作研修会

2018年8月

### **INDEX**

#### 第1部 達人シリーズの基本操作と運用方法

- 1. インストール
- 2. データベース
- 3. データ選択
- 4. 繰越
- 5. インポート・エクスポート
- 6. バックアップ
- 7. データ管理
- 8. アカウント管理
- 9. オンラインヘルプ
- 10.情報コミュニティ
- 11. 「法人税の達人」基本操作

### 第2部 会計ソフトから達人シリーズへのデータ連動

- 1. 決算書の作成
- 2. 勘定科目内訳明細書の作成
- 3. 法人事業概況説明書の作成
- 4. 消費税申告書の作成

# 第1部 達人シリーズの基本操作と運用方法

### 1.インストール

#### 1. 達人Cube「アップデート」

達人Cube「アップデート」を利用すると、公開と同時に最新版のプログラムを利用できます。 過年度修正に利用する過年度版プログラムも「アップデート」からインストールできます。



- ※複数のPCで運用している場合、常にデータベースバージョンを統一しておくことが必要です。
- ※新しいプログラムが公開された際に、更新通知をポップアップで表示する機能があります。
- ※ネットワークの負荷を軽減するため、サーバにアップデートプログラムを保存する機能があります。

# 1.インストール

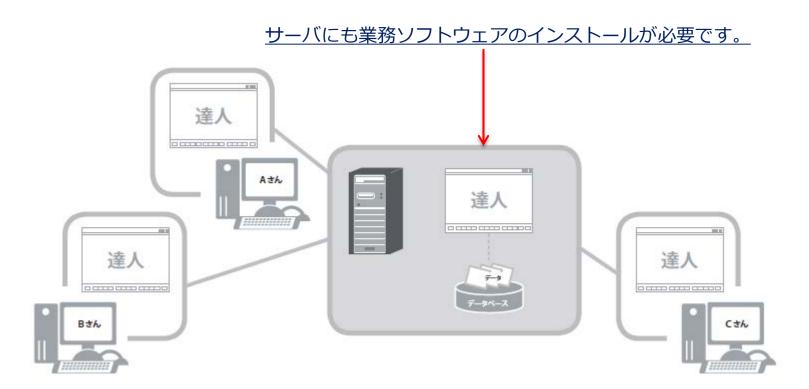
# 2. 主な税目の年間リリースタイミング

税目	リリース時期
法人税の達人	5月下旬、10月中旬~下旬
減価償却の達人	5月下旬
消費税の達人	5月下旬
内訳概況書の達人	5月下旬
所得税の達人	1月中旬~下旬
年調・法定調書の達人	11月中旬~下旬
相続税の達人	9月中旬
財産評価の達人	9月中旬
連結納税の達人	6月中旬、11月中旬
電子申告の達人	通年

# 1.インストール

### 3. クライアント・サーバ構成時のインストール方法

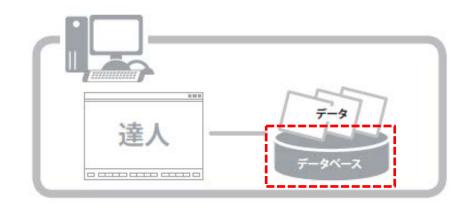
サーバにデータを集約する場合、サーバにはSQLServerだけでなく業務ソフトウェアをインストール する必要があります。



### 1. データベース

データベースとは、作成したデータを保存する器のようなものです。

「達人シリーズ」の各プログラムは、作成したデータを全てデータベースで管理しています。



### 【データベースの特徴】

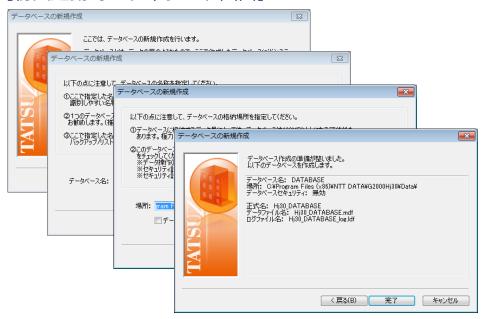
- ・「業務ソフトウェア」のプログラム、年度ごとに作成が必要
- ・データベース間でデータの移動・複写(コピー)が可能
- ・複数作成が可能
  - 1台のコンピュータ(サーバ)に複数のデータベースを作成できます。

### 2. データベースの作成

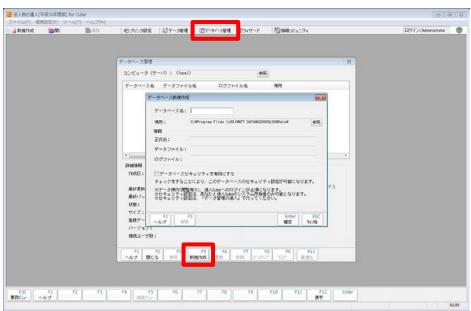
データベースを作成するには、次の2種類の方法があります。

- ・インストール後、初回起動時に表示されるウィザードからの作成
- ・データベース管理からの作成

#### 【初回起動時のウィザード画面】



#### 【データベース管理画面】

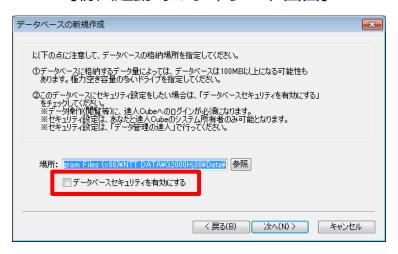


- ※データベースの名称にはローマ字と数字(半角)のみ利用可能です。
- ※クライアントPCにデータを保存しない(させたくない)場合には、サーバにのみデータベースを作成します。

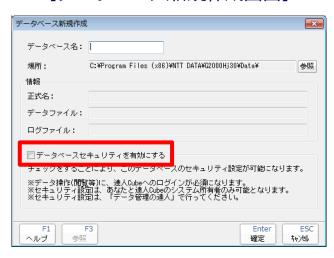
#### 3. セキュリティ設定

データベース作成時に「データベースセキュリティを有効にする」にチェックを入れることで、マイナンバーを含む特定個人情報を適切に管理するため、データの暗号化、アクセスログの取得、アクセス 者の制限を行うことができます。

【初回起動時のウィザード画面】



【データベース新規作成画面】

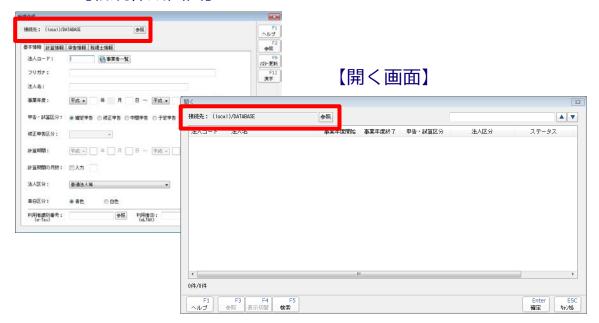


- ※データベース作成後、「データベース管理」画面からも設定を有効にすることができます。
- ※データを操作するためには、達人Cubeのログインが必須になります。ログイン時に利用したアカウントによりアクセスログが取得され、操作できるデータをアカウントごとに制限することもできるようになります。

### 4. 接続先(データベース)の変更

新規作成データの保管先をサーバにする際やサーバに保存されているデータを参照する場合には、 画面上部の「接続先:」で接続先を変更します。

### 【新規作成画面】



#### 【接続先選択画面】

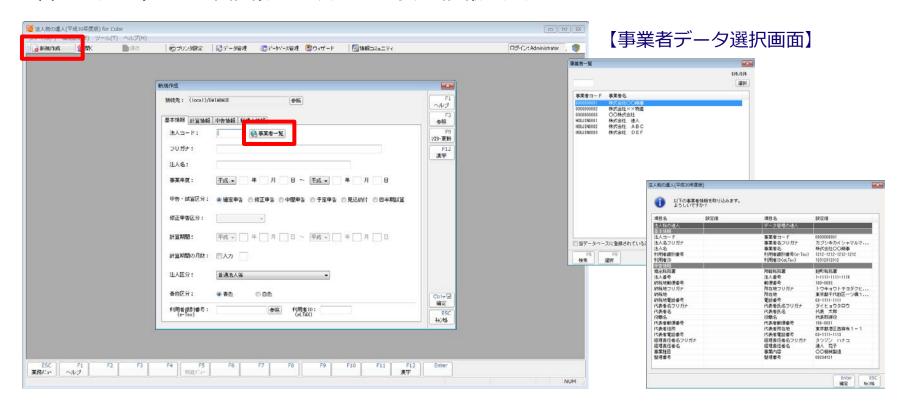




- ※一度設定した接続先は変更しない限り、次回ソフトウェア起動以降も引き継がれます。
- ※事前に接続したいサーバまたはPCのパソコン名称を確認してください。

### 1. データの新規作成

業務ソフトウェアの「新規作成」をクリックし、「事業者一覧」ボタンから「事業者データベース」 (データ管理の達人)の基本情報を反映後、必要な情報を追加入力します。



- ※「データ管理の達人」をご利用でない場合は、全項目を手入力してください。
- ※「税理士情報」は前回作成した情報が自動的に反映されます。(利用者情報からの取り込みも可能です。)

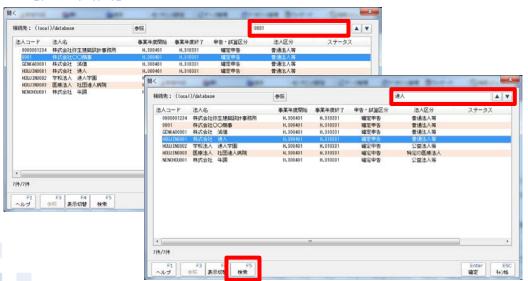
### 2. データの選択

繰り越しデータを利用する場合及び作成途中のデータを呼び出す場合は、業務ソフトウェアの 「開く」をクリックし、一覧から選択します。

#### 【データ選択方法】

- 1. テンキーでコードを入力すると該当のコードのデータへカーソルがジャンプします。
- 2.画面右上の「検索窓」に会社名等の一部を入力し、「▲▼」をクリックするとカーソルがジャンプします。
- 3. 「F5検索」ボタンで、選択したいデータを様々な条件で絞り込みます。

### 【開く画面】



#### 【「F5検索|画面】

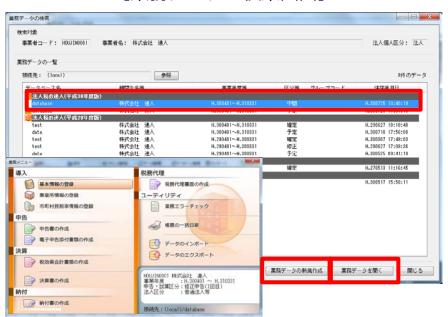


- 3.「データ管理の達人」事業者DBからのデータ選択
  - ・事業者DBの「業務データの検索」で、その事業者に対して作成している業務ソフトウェアデータ の全てを、税目・年度を跨いで表示することができます。
  - ・データを選択し、「業務データを開く」を押せば業務メニューが開きデータの入力ができます。
  - ・「業務データの新規作成」で、事業者DBに登録されている情報を引き継いで新規にデータを作成 することができます。

### 【事業者データベース画面】



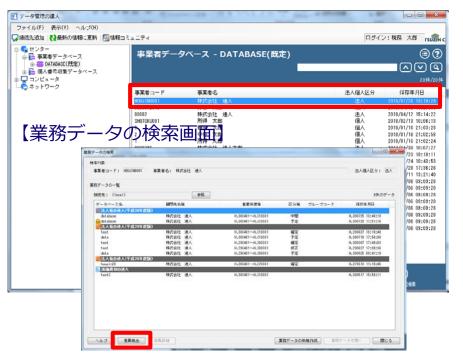
#### 【業務データの検索画面】



### 4. 差異検出

- ・検索対象の「事業者情報」と差異のある業務ソフトウェアのデータ(基本情報)が検出できます。
- ・検出後、差異のあるデータは赤字で表示され、「差異詳細」で差異部分の詳細内容が確認できます。
- 「業務データを開く」ボタンでデータを開くことで、基本情報の修正ができます。





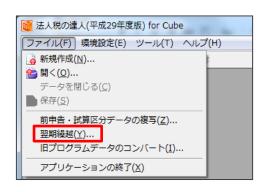
#### 【業務データの検索画面】



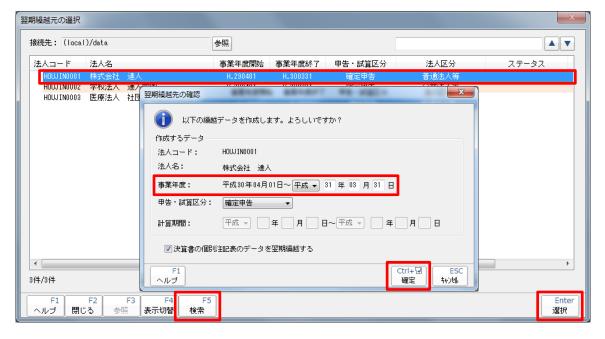
### 4. 繰越

#### 1. 翌期繰越

- ・今年度のデータ作成完了後、翌期繰越処理を行うことで、今年度登録したデータをもとに次年度 データが作成されます。
- ・翌期繰越先の確認画面で、事業年度が変わっていることを確認します。



【翌期繰越元の選択画面】

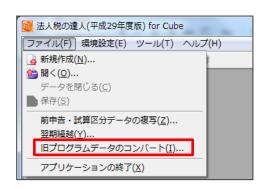


※「F5検索」ボタンで、データの絞り込みができます。

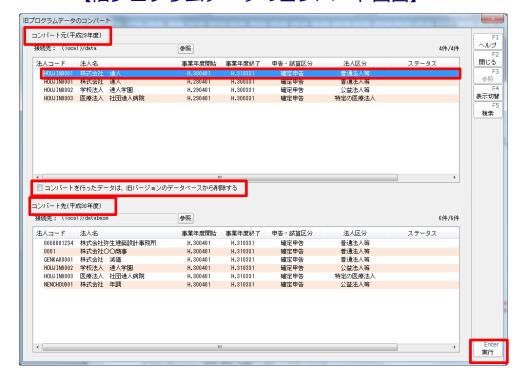
# 4. 繰越

### 2. 旧プログラムデータのコンバート

旧バージョン(前年度)のプログラムで繰越・作成したデータを、新バージョン(新年度)のプログラムに取り込みます。



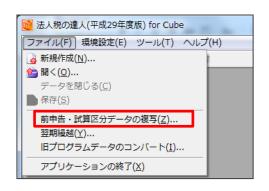
【旧プログラムデータのコンバート画面】



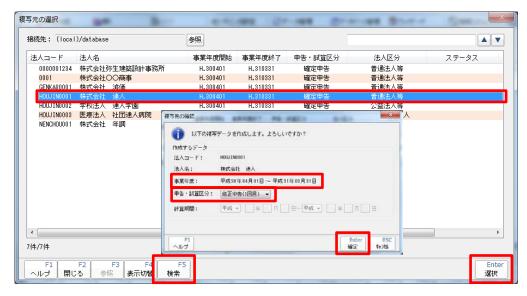
※「コンバートを行ったデータは、旧バージョンのデータベースから削除する」にチェックを入れコンバートを行うと、コンバート後に、旧バージョンのDBからコンバート元のデータが削除されます。

# 4. 繰越

- 3. 前申告・試算区分データの複写
  - ・同一の顧問先(企業)で異なる申告・試算区分データを作成したい場合に使用します。
  - ・基本情報等のデータは複写先にそのまま引き継がれます。
  - ・事業年度は変更しません。



#### 【複写元の選択画面】

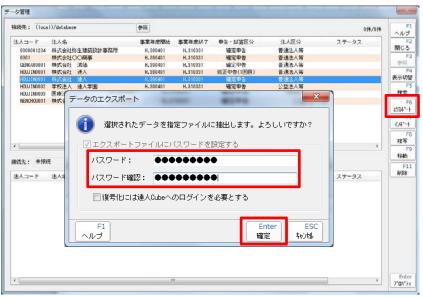


# 5. インポート・エクスポート

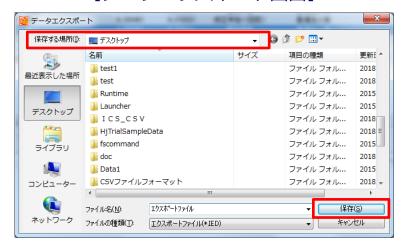
### 1. データのエクスポート

DBに保存されているデータを、一時的にDB以外の場所(ノートPCや外部記録媒体(USB等))に移動してデータを持ち出したい場合に使用します。





【データエクスポート画面】



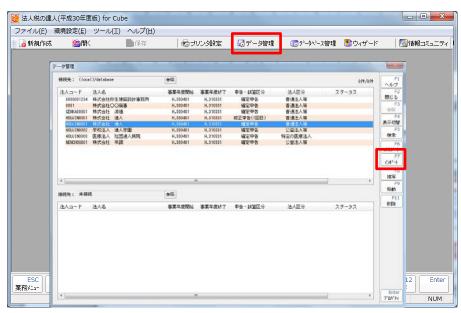
- ※DBに「データベースセキュリティを有効にする」のチェックが入っている場合、
  - ・エクスポートするデータにパスワードの設定が必須となります。
  - ・マイナンバーが含まれているデータは、アカウント管理の利用者情報にある「個人番号へのアクセスを許可する」にチェックがされていないとエクスポートできません。

# 5. インポート・エクスポート

### 2. データのインポート

エクスポートしたデータを別のPCのDBに取り込みたい場合に使用します。





【データインポート画面】



※エクスポート側とインポート側のDBプログラムのバージョンを統一しておく必要があります。

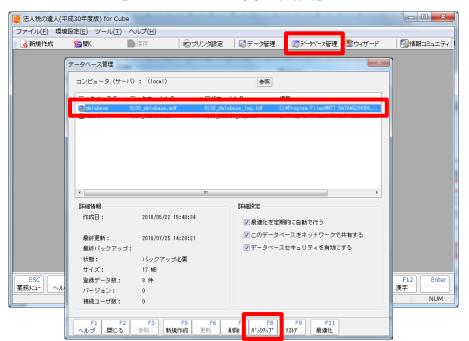
# 6. バックアップ

バックアップは、様々なリスク(人為的ミス、ハードウェア故障、ウィルス感染など)からデータを 守るため、業務ソフトウェアのDBごとにおこないます。

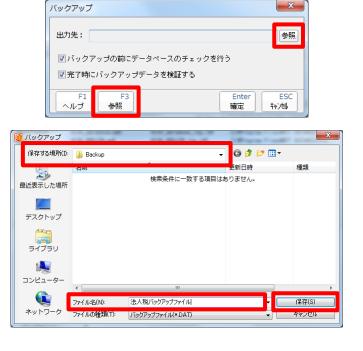
### 1. 手動バックアップ

業務ソフトウェアごとにDBを手動でバックアップします。

【データベース管理画面】



#### 【バックアップ画面】



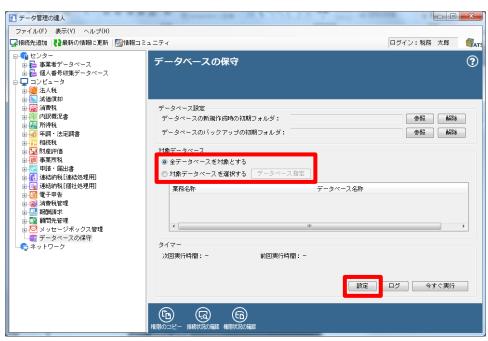
※事前にバックアップするDBを保存するフォルダを作成してください。

# 6. バックアップ

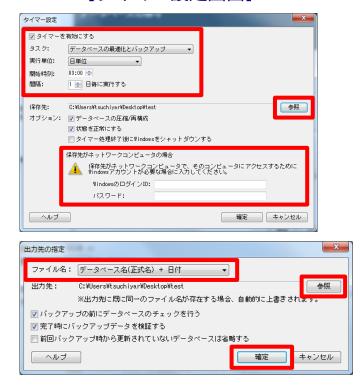
### 2. タイマーバックアップ

- ・タイマー設定により、様々な条件で自動バックアップすることができます。
- ・日次バックアップすることをお勧めします。

### 【データベースの保守画面】



#### 【タイマー設定画面】



- ※ 「データ管理の達人」 の契約が必要です。
- ※事前にバックアップするDBを保存するフォルダを作成してください。

### 6. バックアップ

#### 3. クラウドへのバックアップ

- ・事務所内のバックアップだけでは、災害やバックアップ機器などの故障によるDBの消失を避ける ことができません。そこで、外部へのバックアップが必要となります。
- ・クラウドへのバックアップは、達人Cube「クラウドストレ〜ジ」を利用することで、NTTグループが運営する国内最大級のデータセンターにインターネット経由で業務ソフトウェアのDBをあらかじめ設定した周期で一括バックアップできます。





【バックアップ設定画面】

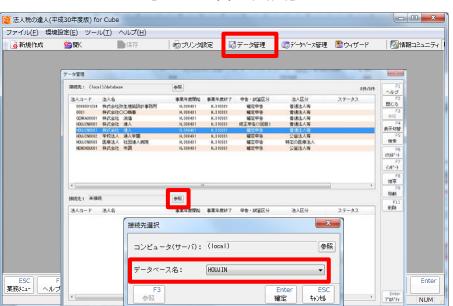


※達人Cube「クラウドストレ〜ジ」のご契約が必要です。(500円/10GB(月額)~)

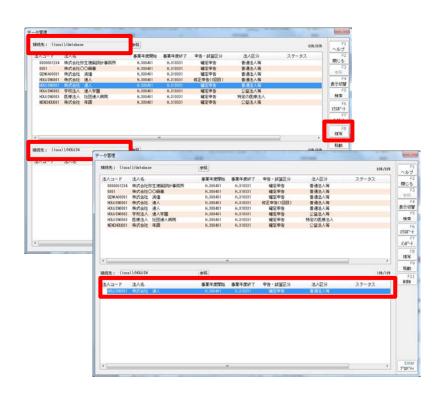
# 7. データ管理

### 1. データの複写と移動

ネットワークが接続されているサーバ・PC間で、データを複写・移動することができます。



【データ管理画面】



※一つのDB内に同一のデータを別コードで作成したい場合には、「接続先:」を同じDBに指定して複写を行ってください。

# 7. データ管理

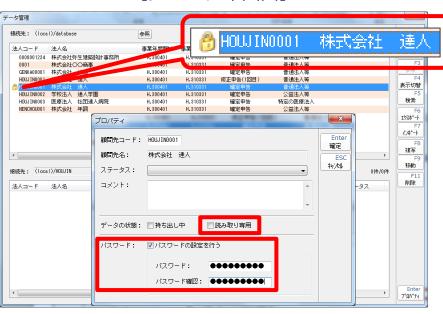
#### 2. パスワードの設定

申告データ毎にパスワードを設定することができます。





【プロパティ画面】



### ※パスワードを忘れてしまった場合には復旧ができなくなりますので、ご注意願います。

※「読み取り専用」にチェックを入れることで、誤って上書き保存してしまう事を防止できます。

アカウント管理では、契約情報、利用者一覧、ログインセキュリティ、機能の利用制限などの各種 設定をおこなうことができます。

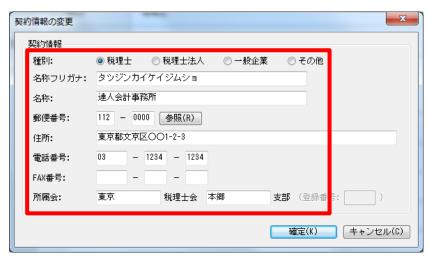
### 1. 契約情報

契約情報の種別を「税理士」「税理士法人」で登録することにより、税務権限代理証書やアカウントの利用者情報の詳細情報で登録した情報を参照することができます。

### 【アカウント管理画面】



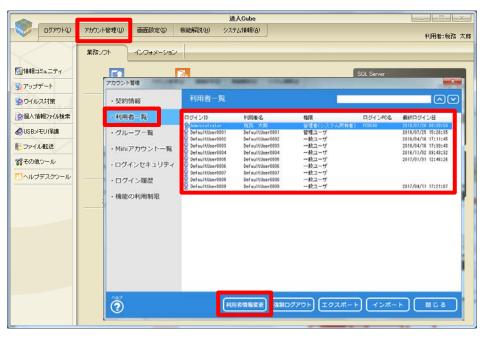
#### 【契約情報の変更画面】



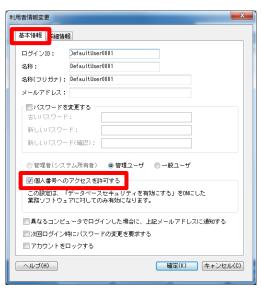
#### 2. 利用者一覧

・アカウントごとに利用者の権限や詳細情報を設定できます。

### 【利用者一覧画面】



#### 【利用者情報変更画面】

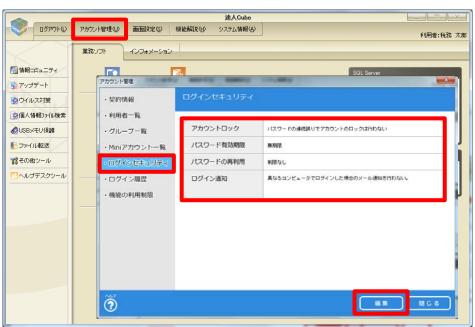




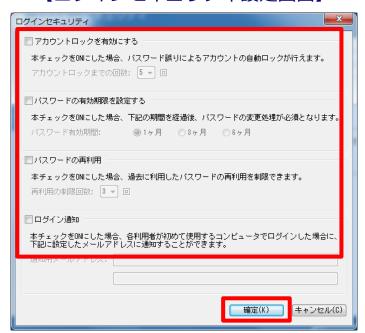
### 3. ログインセキュリティ

- ・達人Cubeにログインする際のセキュリティ設定を行います。
- ・ログインセキュリティの設定は、管理者(システム所有者)のみが行えます。





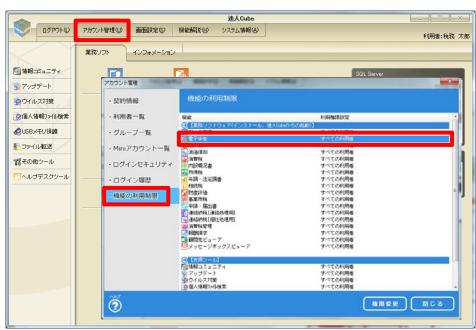
#### 【ログインセキュリティ設定画面】



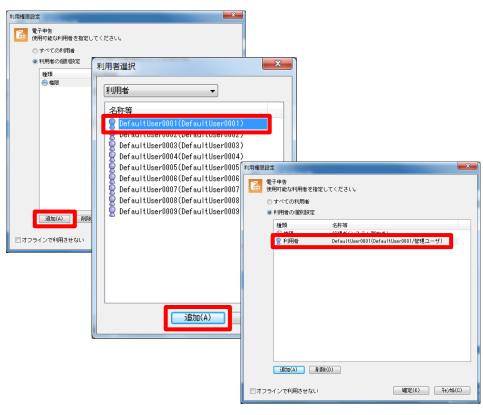
### 4. 機能の利用制限

- ・業務ソフトウェアごとに利用できるアカウントを設定できます。
- ・機能の利用制限は、管理者(システム所有者)のみが行えます。

### 【機能の利用制限画面】



#### 【利用情報設定画面】

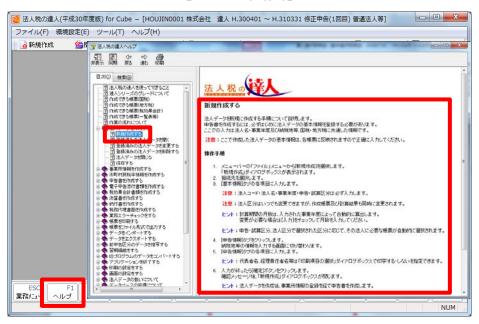


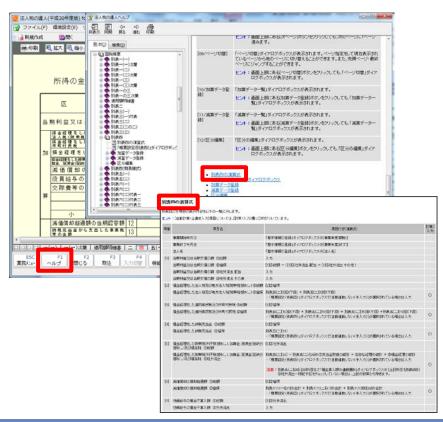
# 9. オンラインヘルプ

業務ソフトウェアのヘルプからは、操作方法や自動計算の演算式の確認、ソフトウェアのバージョン を確認することができます。

1. 「F1ヘルプ」ボタンでは、操作方法や帳票の演算式が確認できます。

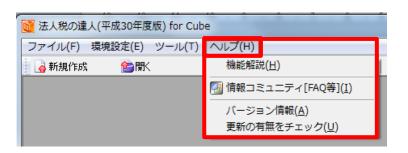
#### 【ヘルプ画面】



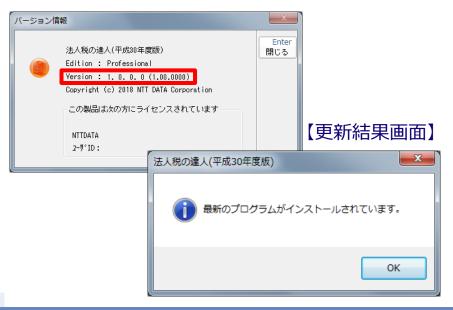


# 9. オンラインヘルプ

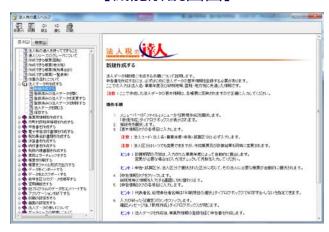
2. 「ヘルプ (H)」ボタンでは、操作方法や情報コミュニティの閲覧、バージョンやプログラム 更新の有無が確認できます。



【バージョン情報画面】



#### 【機能解説画面】



#### 【情報コミュニティ画面】

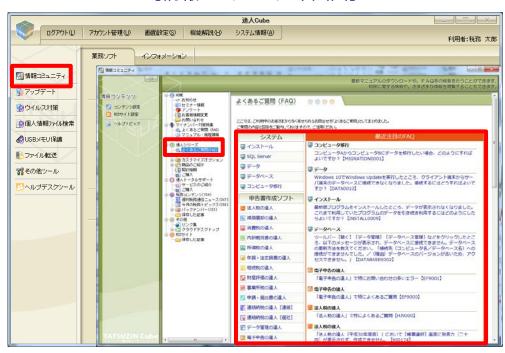


# 10.情報コミュニティ

### 1. よくあるご質問 (FAQ)

多く寄せられるご質問とその回答を、業務ソフトウェア別に「よくあるご質問(FAQ)」として掲載しています。

#### 【情報コミュニティ画面】



### 【よくあるご質問(FAQ)画面】



### 10.情報コミュニティ

### 2. 各種マニュアル

- ・「達人シリーズ」に関連する全てのマニュアルがPDF形式で掲載されています。
- ・マニュアルは全てダウンロードできます。

#### 【情報コミュニティ画面】



#### 【各種マニュアル画面】



# 10.情報コミュニティ

### 3. オンラインセミナー

- ・業務ソフトウェアの利用方法を多くの利用者様にご理解いただけるよう、各研修会でおこなった内容をオンラインセミナーにて配信しています。
- ・達人Cubeにログインすれば、いつでもどこでも視聴できます。

#### 【情報コミュニティ画面】

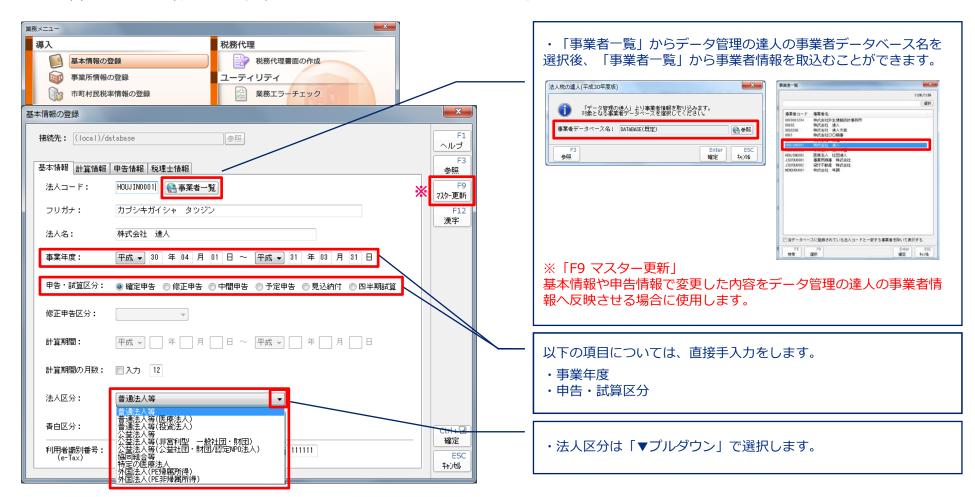


#### 【セミナー情報画面】



### 11. 「法人税の達人」基本操作

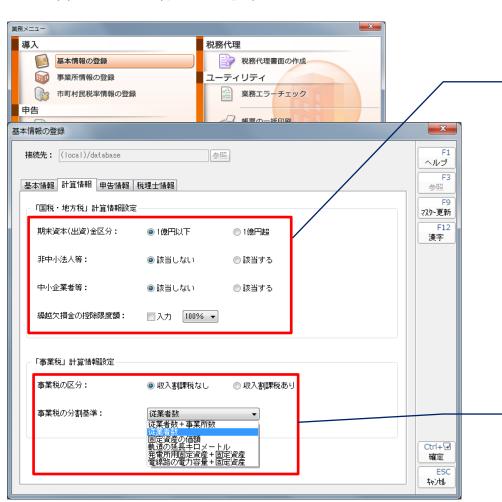
- 1. 基本情報の登録(基本情報タブ)
  - ■データ管理の達人で作成した事業者データを基に法人データを登録します。



# 11. 「法人税の達人」基本操作

#### 1. 基本情報の登録(計算情報タブ)

■データ管理の達人で作成した事業者データを基に法人データを登録します。



- ・期末資本(出資)金区分を選択します。 ※「作成帳票選択」での外形標準課税の判定に利用します。
- ・非中小法人等を選択します。
- ・中小企業者等を選択します。
- ※期末資本(出資)金区分にて「1億円超」を選択した場合、「非中小法人等」「中小企業者等」は選択できません。
- ※繰越欠損金の控除限度額を変更したい場合は、「入力」にチェックを入れ、プルダウンから選択をします。

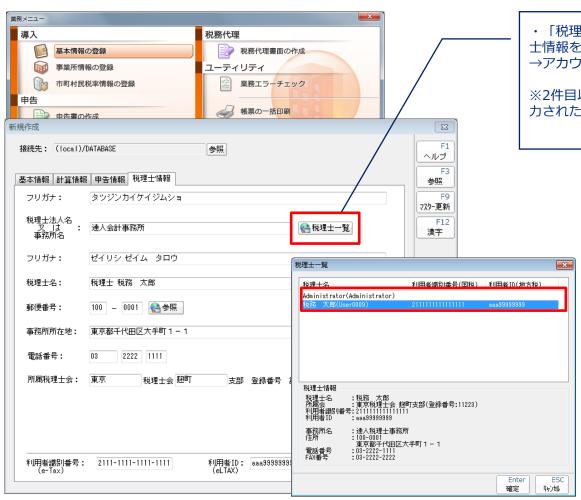


- ・事業税の区分を選択します。
- ・事業税の分割基準をプルダウンから選択します。

# 11. 「法人税の達人」基本操作

### 1. 基本情報の登録(税理士情報タブ)

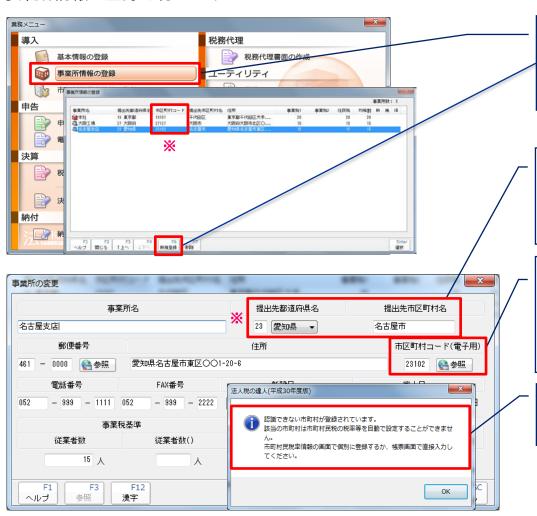
■達人Cubeアカウントに登録した情報から反映します。



- ・「税理士一覧」から達人Cube「アカウント管理」に登録した税理士情報を反映することができます。
- →アカウントへの登録方法は、P25~26を参照
- ※2件目以降の新規作成時には、前回登録した情報が初期値として入力された状態になります。

#### 2. 事業所情報の登録

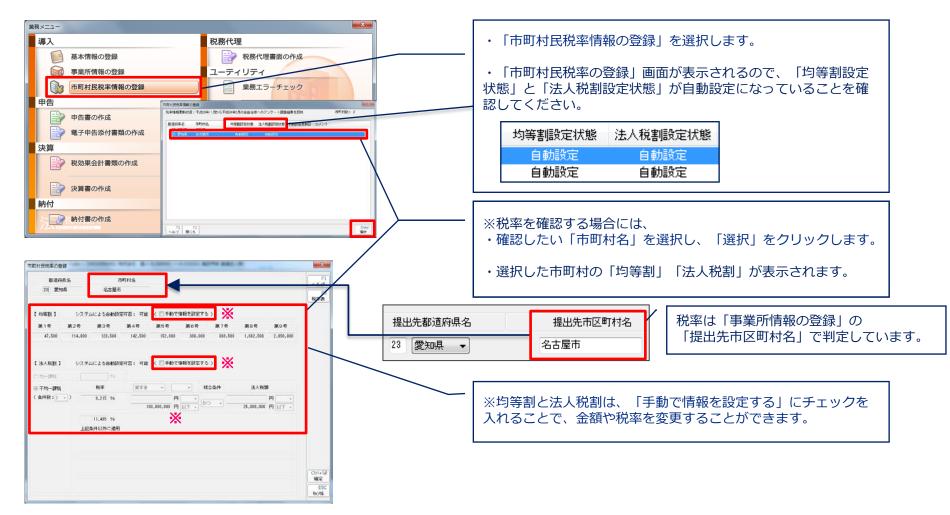
■事業所情報の登録を行います。



- ・「事業所情報の登録」を選択し、「新規登録」をクリックします。
- ※市区町村コード(電子用)欄が追加されました。
- ・各項目を入力します。
- ※提出先都道府県名、提出先市区町村名は入力が必須です。
- ※提出先市区町村名で税率を判定しているため、提出先市区町村名は正しく入力してください。
- ・市区町村コード(電子用)を「参照」から選択します。
- ※市区町村コードは、電子申告で第10号様式・第22号の2様式を送付する際の地方公共団体コードとして利用します。
- ※市区町村コードを入力することで、電子申告のデータ取込時のエラーがなくなります。
- ・提出先市区町村名を正しく入力しなかった場合、認識できない旨のエラー画面が表示されます。

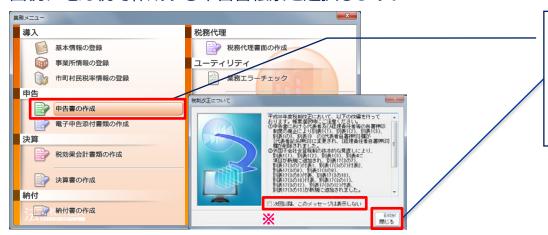
#### 3. 市町村民税率情報の登録

■事業所情報で登録した市区町村について、均等割と法人税割を確認します。



#### 4. 申告書の作成

■国税、地方税で作成する申告書帳票を選択します。



- ・「申告書の作成」を選択します。
- ・税制改正の対応内容が表示されるので、必要があれば確認し、必要がなければ「閉じる」をクリックします。
- ※「次回以降、このメッセージは表示しない」にチェックを 入れることで、次回から直接、作成帳票の画面に遷移します。



※全帳票対応機能は、Professional Edition 及び Standard Edition で利用可能です。

- ・「国税」タブを選択し、作成する帳票にチェックをします。 ※提出が必須の帳票は予めチェックがされています。
- ・「地方税」タブを選択し、作成する帳票にチェックをします。 ※提出が必須の帳票は予めチェックがされています。
- ・【拡充帳票】

「空欄」の帳票:以下の帳票以外は他の帳票と連動します。

特別償却の付表(1)

特別償却の付表(2)

特別償却の付表(19)

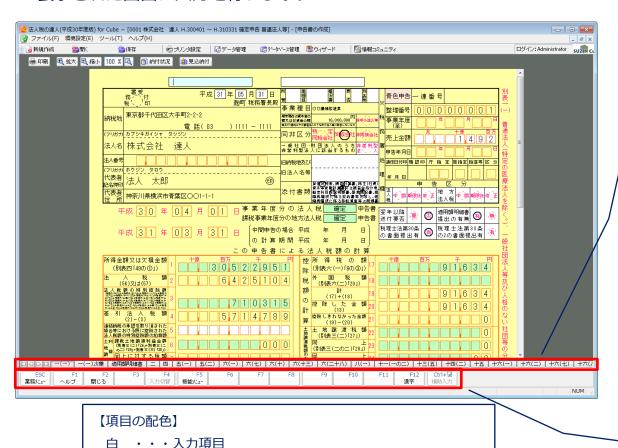
特別償却の付表(震災特例法)

「拡充」の帳票:他の帳票の入力内容と連動しません。

帳票内の計算は行います。

### 4. 申告書の作成

■表示された画面に入力を行います。



※2重枠が表示される項目はダブルクリックすると入力用の

・・・自動計算項目(「F4入力切替」で入力可能)

ダイアログが表示されます。

・・・自動計算項目 ※入力不可

※配色を目立たせるため画面設定(配色)を変更しています。

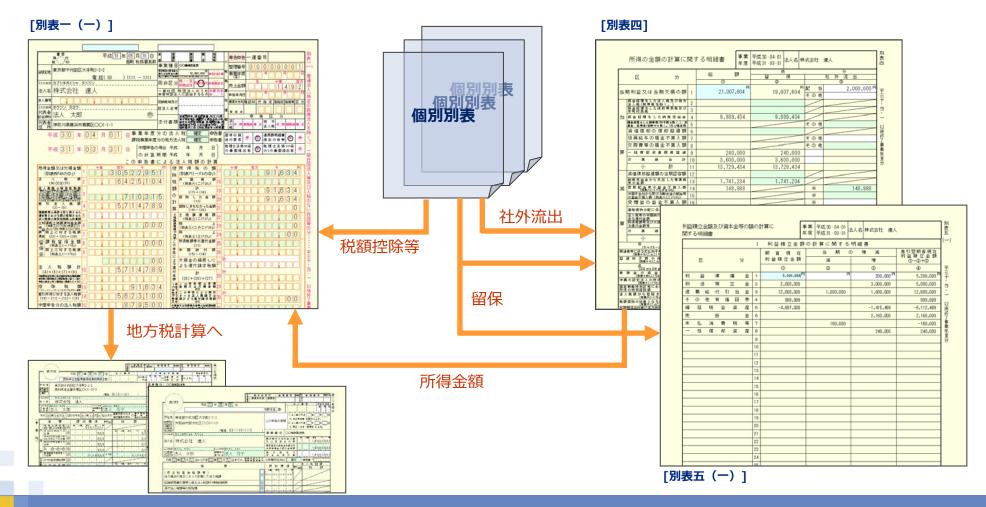
- ・選択した帳票が画面下のタブに表示されます。
- ・タブをクリックすれば、どこからでも入力できます。
- ※入力された数値はタイムリーに計算され、表示されます。

・業務メニューの表示、オンラインヘルプの表示、計算項目の入力切替などを行うファンクションキー ※キーボードによる操作もできます。

© 2018 NTT DATA Corporation 40

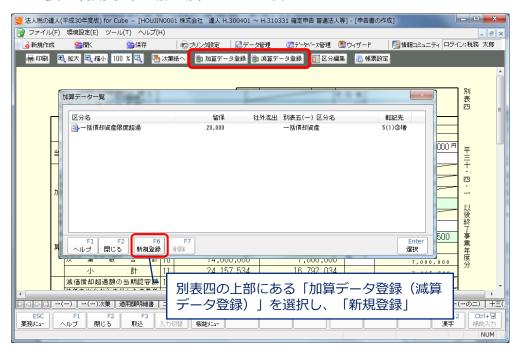
### 4. 申告書の作成

■法人税の達人では、別表五(二)以降の個別別表で入力したデータが、別表四および別表五(一)、別表一(一)に自動 転記されます。

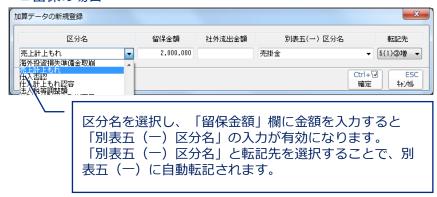


#### 4. 申告書の作成

- ■別表四と別表五(一)の関係
- ・別表を利用しない加減算の入力方法



#### ■留保の場合

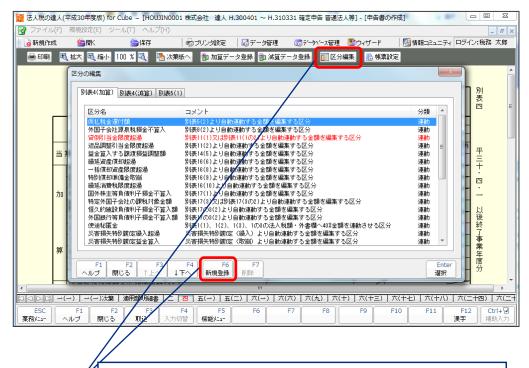


#### ■ 計外流出の場合



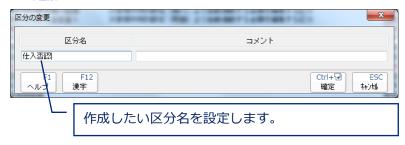
### 4. 申告書の作成

- ■別表四と別表五(一)の関係
- ・「区分」の追加・変更方法

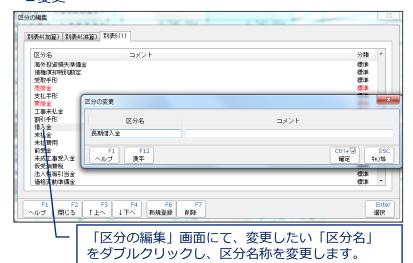


- ・別表四、別表五(一)の上部にある「区分編集」を選択します。
- 「区分の編集」から区分を追加したい別表タブを選択し、 「新規登録」をクリックします。

#### ■追加

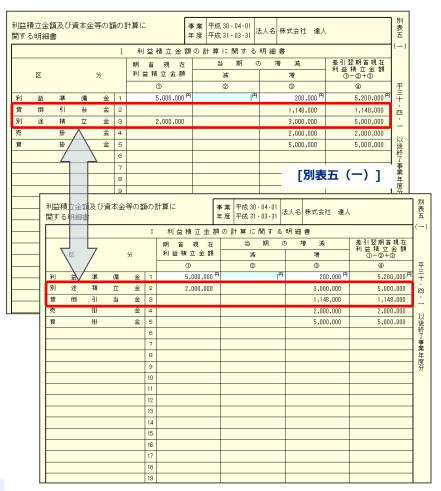


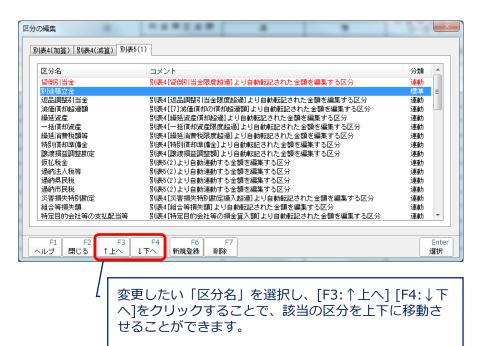
#### ■変更



#### 4. 申告書の作成

- ■別表四と別表五(一)の関係
- ・別表五(一)の「区分」の表示順の変更方法



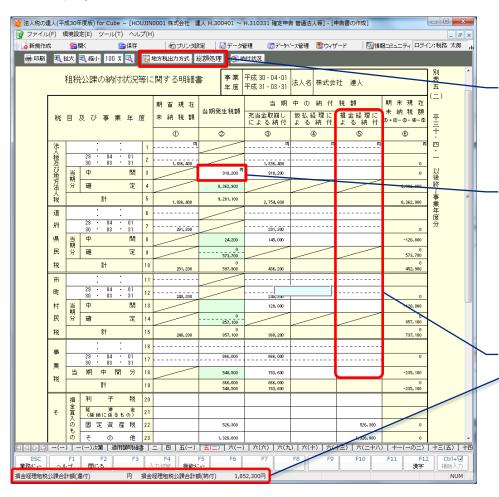


#### Point:

- 1)既に使用されている区分名は朱書きされます。
- 2)別表調整等で同一の区分名を使用すると、明細上同一の行に集計・表示されます。

#### 4. 申告書の作成

■別表五(二)のポイント



「地方税出力方式」をクリックすることで、「総額処理」「相殺処理」を切り替えることができます。

法人税・地方法人税の中間納付額について、メッセージボックス に保存されているデータを直接参照して取り込むことができます。





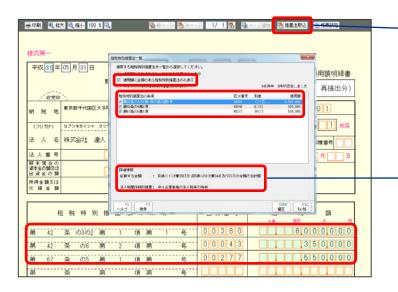
※電子申告の達人をご契約している方限定

「損金経理による納付⑤」欄を画面外最下部に集計しています。

※金額欄の上段には「還付金額」、下段には「納付金額」を入力 します。還付金額はマイナス符号を付けて入力してください。

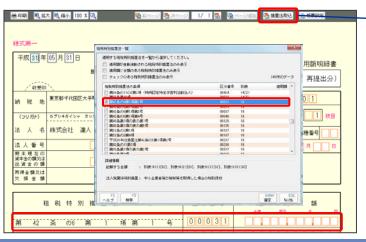
#### 4. 申告書の作成

■適用額明細書の作成



#### 1. 自動連動対応帳票の取込

- ・「措置法取込」を選択し、「適用額に金額のある租税特別措置法のみ表示」にチェックを入れます。
- ・適用額明細書に取込む租税特別措置法にチェックを入れ、「確定」をクリックすると適用額明細書に取込まれます。
- ■租税特別措置法の条項にカーソルをあてると、以下の情報が表示されます。
- ・該当の別表番号
- ・措置法の詳細

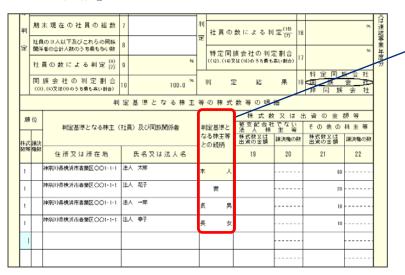


#### 2. 自動連動非対応帳票の取込

- ・「措置法取込」を選択します。
- ・適用額明細書に取込む租税特別措置法にチェックを入れ、「確定」をクリックします。
- ・租税特別措置法の条項と区分番号が取込まれますので、適用額を手入力します。

### 【補足】電子申告における注意点

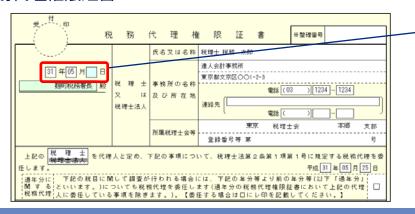
#### ■別表二の「続柄」



- ・別表二のうち「続柄」に一定の文字列以外を使用すると、電子申告データに変換の際、「その他」と表示されます。
- ■使用できる文字列

本人、配偶者、父、母、義父、義母、長男、次男、三男、長女、次女、三女、子、孫、祖父、祖母、兄弟、姉妹

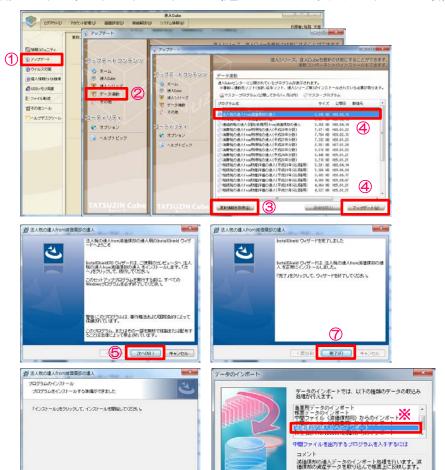
#### ■税務代理権限証書



- ・税務代理権限証書に日が入っていない場合、電子申告データ変換の際エラーとなります。
- |※別表一(一)も同様です。

#### 4. 申告書の作成

- ■別表十六の作成(減価償却の達人からのインポート)
- ・連動コンポーネントのインストール(達人Cubeのアップデートからの取得)



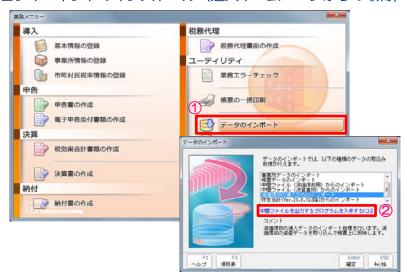
〈異な(8) インストール(0) キャンセル

- ①達人Cubeの画面から「アップデート」をクリック
- ②アップデート画面から「データ連動」をクリック
- ③「更新情報を取得」をクリック
- ④プログラム名から「法人税の達人from減価償却の達人」を選択し、「アップデート」をクリック

- ⑤「次へ」をクリック
- ⑥「インストール」をクリック
- ⑦「完了」をクリック
- ※法人税の達人のデータのインポートメニューに「減価償却の達人からのインポート」が表示されます。

### 4. 申告書の作成

- ■別表十六の作成(減価償却の達人からのインポート)
- ・連動コンポーネントのインストール(達人ホームページからの取得)





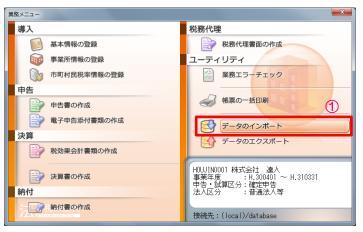
- ①「データのインポート」をクリック
- ②「中間ファイルを出力するプログラムを入手するには」を クリック
- ※達人Cubeへログインしていない場合には表示されません。

- ③減価償却の達人の「ダウンロード」をクリック
- ④「連動コンポーネントをダウンロードする」をクリック

以降は、「達人Cubeのアップデートからの取得」の⑤~⑦と同様

#### 4. 申告書の作成

- ■別表十六の作成(減価償却の達人からのインポート)
  - ・減価償却の達人からのデータインポート



①「データのインポート」をクリック



- ②「減価償却の達人からのインポート」を選択し、「確定」を クリック
- ③「次へ」をクリック
- ④「参照」をクリック
- ⑤データを取込む顧問先名を選択し、「確定」をクリック

#### 4. 申告書の作成

- ■別表十六の作成(減価償却の達人からのインポート)
  - ・減価償却の達人からのデータインポート









旧定額法又は定額法による延価償却資産の 事業年度 電却額の計算に関する明細書 平成30-04-01 法人名 株式会社 達人 別 表 計 資産の | 事業年度 | マ成 30 - 04 - 01 | 又は連結 | 平成 31 - 03 - 31 | 本人名 | 株式会社 達人 禁犯国定資産 22028 28 1 ŝĦ 事業の用に供した年月5 耐用年數 取得価額又は製作価額? 7, 400, 000 7, 400, 00 5,450,030 5,401,000 450,000 7,400,000 7, 400,000 5,450,030 4,775,030 期末現在の種立金の額 雅立全の期中取崩跡1 1,959,020 598,201 1,959,020 4,775,030 価 損金に計上した当期償却額 14 255,030 (10) \* (14) \* (15) 計 16 残 存 循 額 17 5,030,030 **夏を開発できる**第二15 旧定額法の信息率 20

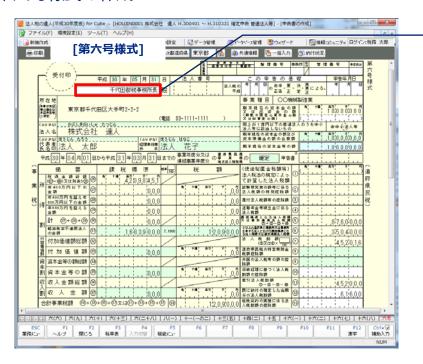
- ⑥選択した顧問先名が表示されていることを確認し、「次へ」 をクリック
- ⑦出力形式の選択をし、「次へ」をクリック ※デフォルトは「資産種類ごとの合計表」
- ⑧「完了」をクリック
- ⑨「OK」をクリック

減価償却データが別表十六に取込まれます。

※償却額の見直し等を行った際には、再度データインポートを 行ってください。

### 4. 申告書の作成

■第六号様式の作成

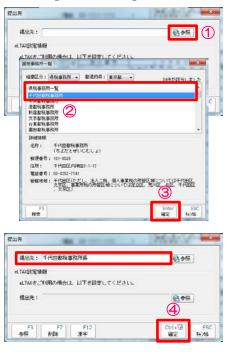


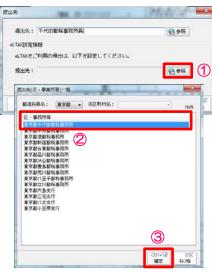
・提出先欄をクリック 「参照」ボタンで、「自治体の長名」及び「eLTAXの提出先」を 選択し登録することができます。

※達人Cubeへのログインが必要です。

#### [自治体の長名]の登録

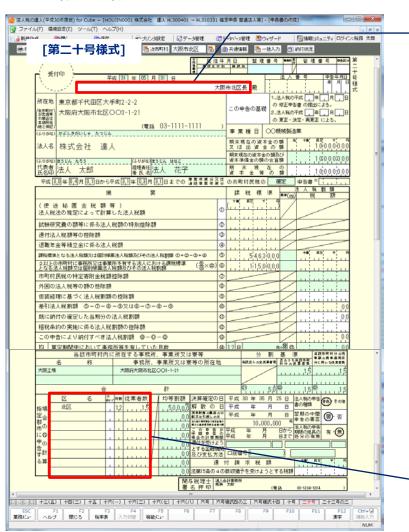
#### [eLTAXの提出先]の登録





#### 4. 申告書の作成

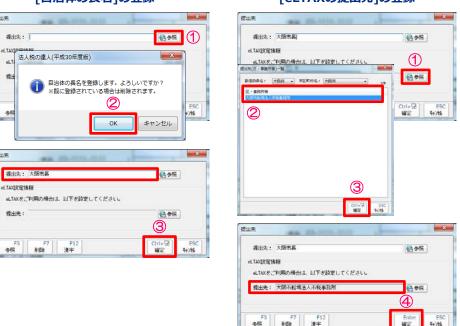
■第二十号様式の作成



- ・提出先欄をクリック 「参照」ボタンで、「自治体の長名」及び「eLTAXの提出先」を 選択し登録することができます。
- ※達人Cubeへのログインが必要です。

#### [自治体の長名]の登録

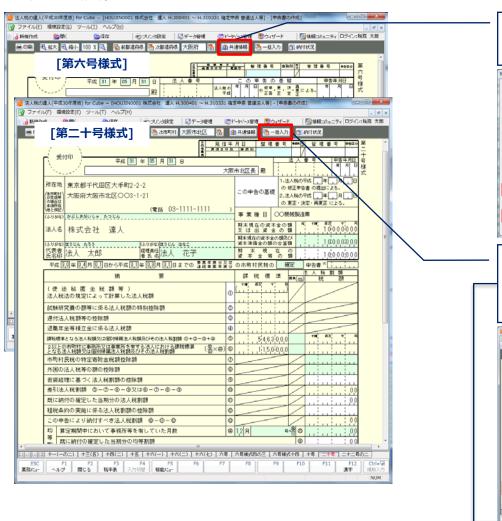
#### [eLTAXの提出先]の登録



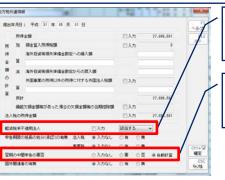
・政令指定都市に該当する事業所が存在する場合に、「区名・月数・従業員数」項目が「事業所情報の登録」画面から連動します。

#### 4. 申告書の作成

■地方税共通情報の設定



・共通情報では、地方税の帳票で共通して使用する情報を 一括で入力することができます。



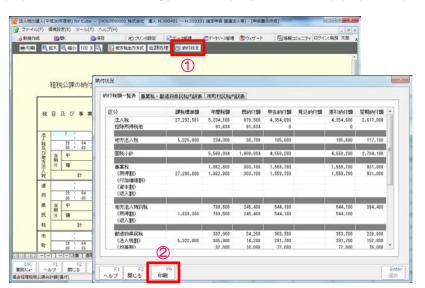
- ・条件に基づいて、「軽減税率不適用法人」を自動判定します。
- ・「自動計算」を選択することによ り、自動判定を行います。
- 「一括入力」ボタンをクリックします。
- ・「F9 見込設定」ボタンをクリックし、表示される「見込納付額の 設定」画面にて、見込納付額の自動設定ができます。
- ※法人税割額の税率が纏めて確認できます。



### 【補足】

■納付税額一覧表

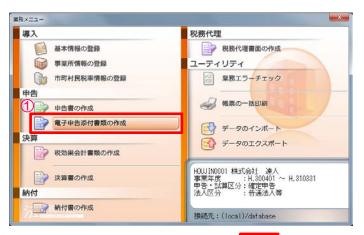
納付税額一覧表では、作成した帳票をもとに計算した税目ごとの各税額を一覧で確認・印刷することができます。



- ①「納付状況」をクリックすると納付税額一覧表が表示されます。
- ※納付状況は、以下の帳票で確認できます。別表一(一)、別表一(一)次葉、別表五(二)、第六号様式第六号様式別表十四、第二十号様式
- ②納付税額一覧表を印刷する場合には、「印刷」をクリック
- ※消費税の入力は、手入力になります。
- ③消費税の区分を選択し、「選択」をクリック
- ④区分、金額を入力し、「確定」をクリック



### 5. 電子申告添付書類の作成(添付書類送付書)

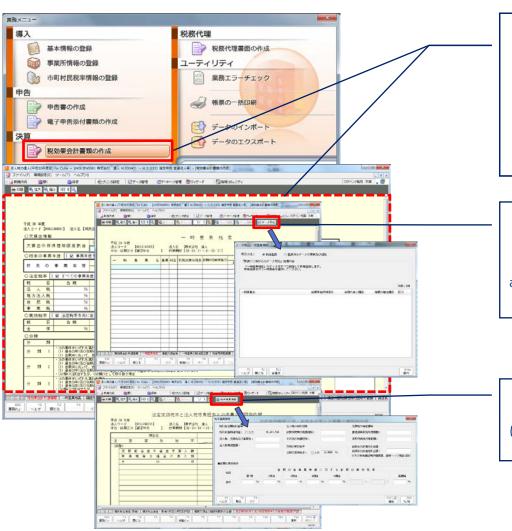




①「電子申告添付書類の作成」をクリック

- ②「添付書類名」欄に添付する書類名を入力
- ※「データ取込」をクリックすると、添付書類名欄に電子申告未対応の帳票名を反映できます。

### 6. 税効果会計書類の作成



- ・「税効果会計書類の作成」をクリック
- ・以下の帳票に必要事項を入力することで作成できます。

税効果会計共通情報

一時差異残高

繰越欠損金等

一時差異の解消見込額

将来所得見積額

・「一時差異残高」「繰越欠損金等」「将来所得見積額」は、

「 ■データ取込 」で申告書の作成で入力したデータを取り込むこともできます。

・「法人実効税率と法人税等負担率との差異の原因別内訳」

は、「 📭 税率差異情報 」で入力できます。

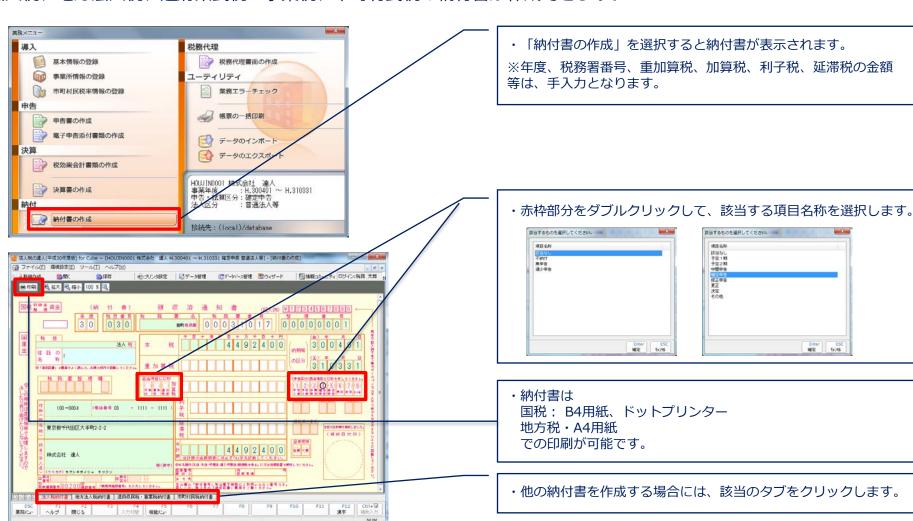
### 7. 決算書の作成

- ・法人税の達人で作成した決算書を電子申告の達人で申告書と共に送ることができます。
- ■決算書の作成には、以下の方法があります。
  - ①手入力
  - ②会計ソフトからのインポート
    - ・連動コンポーネントによるデータ取込
    - ・中間ファイルによるデータ取込

会計ソフトからのインポートについては後ほどご説明します。

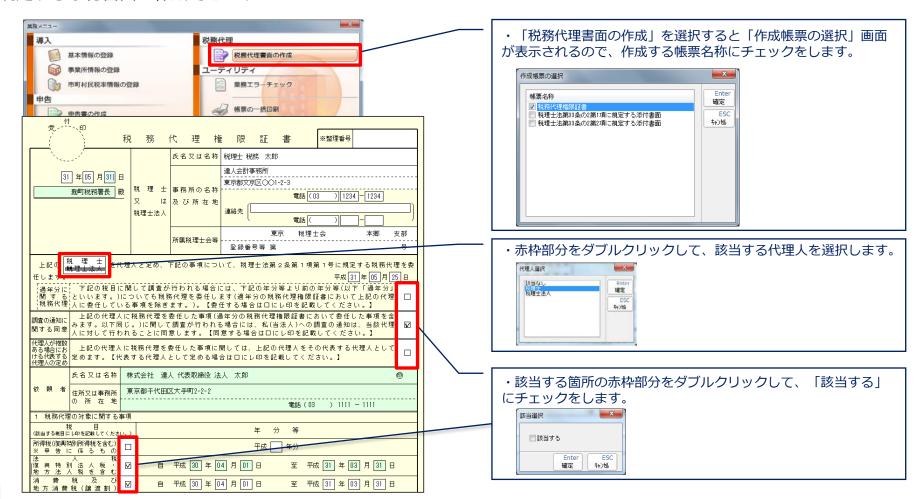
#### 8. 納付書の作成

■法人税、地方法人税、道府県民税・事業税、市町村民税の納付書が作成できます。



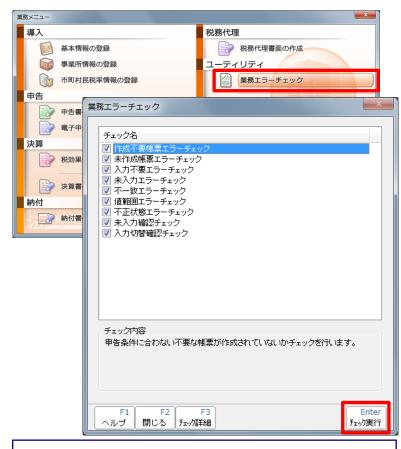
### 9. 税務代理書面の作成

■税務代理書面の作成では、税務代理権限証書、税理士法第33条の2第1項および税理士法第33条の2第2項に 規定する添付書面が作成できます。



#### 10. 業務エラーチェック

■業務エラーチェックでは、作成した帳票に不備や誤りがないかをチェックし、結果をPDFファイルに出力できます。

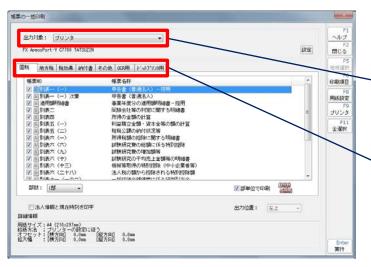




#### 11. 帳票の一括印刷

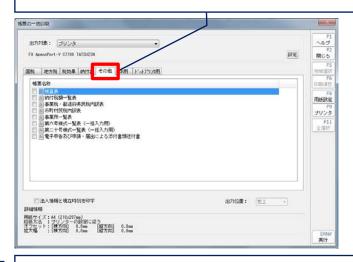
■帳票の一括印刷では、様々な帳票が出力できます。





#### 【管理資料の印刷】

「その他」タブでは、納付税額一覧表、事業税・都道府県民 税内訳書などの各種管理表を印刷できます。



・PDF形式での出力も可能です。

#### ブリンタ ファイル(PDF形式)

#### 【各種帳票の印刷】

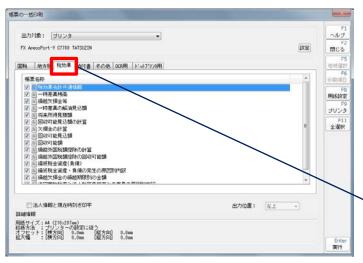
印刷対象のタブをクリックし、印刷する帳票にチェックを入れて印刷をします。

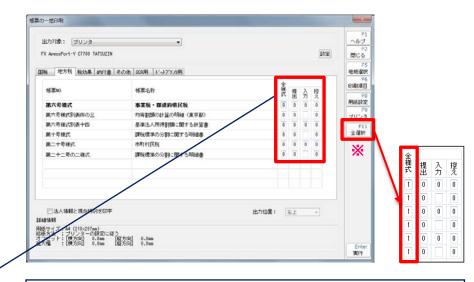
※国税は、作成帳票の選択でチェックを入れた帳票の全てに チェックが入っていますので、印刷しない帳票がある場合に はチェックを外してください。

### 11. 帳票の一括印刷

■帳票の一括印刷では、様々な帳票が出力できます。







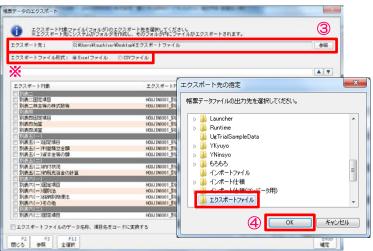
- ・「提出・入力・控え」を同じ部数ずつ一括印刷したい場合には、 「全様式」に部数を入力します。
- ・「提出・入力・控え」のいずれかのみを印刷したい場合には、「全様式」を空欄または「0」にします。
- ※「全選択」をクリックすると、カーソルのある列全てに数字が入ります。

「税効果」タブの追加により、税効果会計の各種帳票が印刷できます。

### 12. 帳票データのインポート・エクスポート

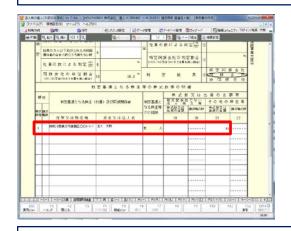
■帳票単位で入力項目をインポート、エクスポートすることができます。





①「データのエクスポート」を選択

②データのエクスポート画面から「帳票データのエクスポート」を選択し、「確定」クリック



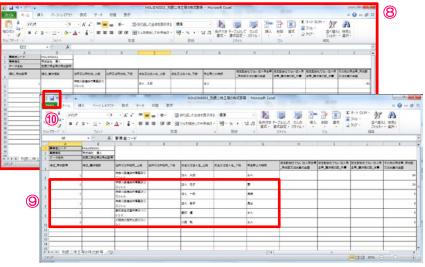
③「参照」を選択

④データをエクスポートするフォルダを指定し、「OK」をクリック

※ファイル形式は「Excel」または「CSV」を選択できます。

### 12. 帳票データのインポート・エクスポート





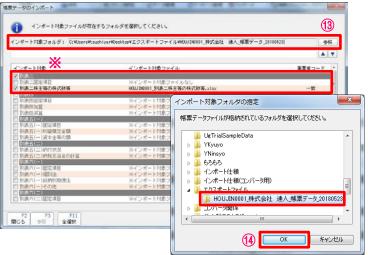
- ⑤エクスポート対象(今回は「別表二 株主等の株式数等」)に チェックを入れ、「確定」をクリック
- ※「全選択」をクリックすると、全てのエクスポート対象帳票に チェックが入ります。
- ※フォルダに纏めて出力されます。
- ⑥「OK」をクリック
- ⑦「OK」をクリック

ファイルがエクスポートされます。

- ⑧エクスポートしたファイルを開く
- 9株式数、住所、氏名等を入力又は他のデータから貼り付け
- ⑩上書き保存

### 12. 帳票データのインポート・エクスポート





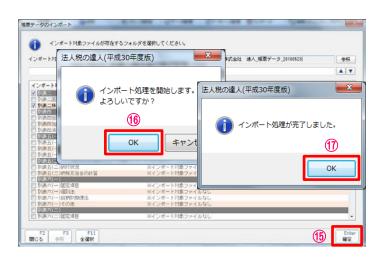
(1)「データのインポート」を選択

②データのインポート画面から「帳票データのインポート」を選択 し、「確定」クリック

⑬「参照」を選択

⑭データをインポートするフォルダを指定し、「OK」をクリック ※インポート対象にチェックが入り、インポート対象ファイル欄に 指定したファイルが表示されていることを確認

### 12. 帳票データのインポート・エクスポート





- ⑤「確定」をクリック
- ⑥ 「OK」をクリック
- ⑰「OK」をクリック
- ※インポートしたデータが取り込まれます。

# 第2部 会計ソフトから達人シリーズへのデータ連動

# 達人シリーズと「達人連動コンポーネント・中間ファイル」について

達人シリーズでは、市販会計・給与ソフトから様々なデータを取り込み、申告書・添付書類を効率的に作成することができます。

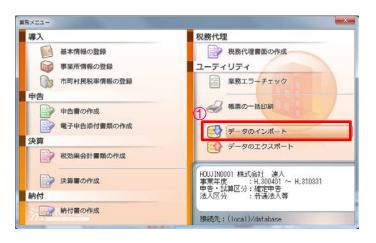
- ■データ取り込みには、以下の方法があります。
  - ①達人連動コンポーネントによるデータ取込(会計・給与ソフトと同じPCで処理する場合)
- ②中間ファイルによるデータ取込(会計・給与ソフトが同じPCにインストールされていない場合)

今回は、達人連動コンポーネント(弥生会計)によるデータ取込の場合の作成方法をご説明します。

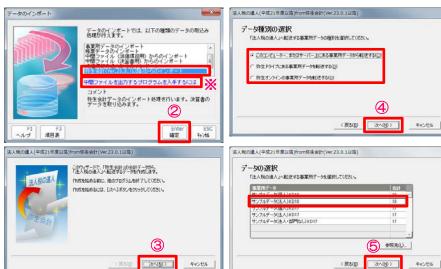


# 1.決算書の作成

### 1. 連動コンポーネントによる決算書の作成



①法人税の達人を起動し、該当のデータを選択して、「データのインポート」をクリック



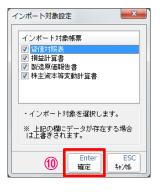
- ②「弥生会計からのインポート」を選択し、「確定」をクリック
- ※「中間ファイルを出力するプログラムを入手するには」では、 各種会計ソフトの連動コンポーネントのダウンロードや操作マニュアルを入手することができます。(達人Cubeへのログインが必要です)
- ③「次へ」をクリック
- ④データ種別を選択し、「次へ」をクリック
- ⑤データを選択し、「次へ」をクリック

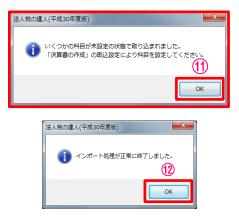
# 1. 決算書の作成

### 1. 連動コンポーネントによる決算書の作成



- ⑥処理年度を選択し、「次へ」をクリック
- ⑦対象期間を選択し、「次へ」をクリック
- ⑧「作成開始」をクリック
- ⑨「完了」をクリック





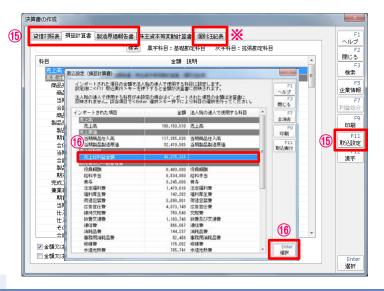
- ⑩「確定」をクリック
- ⑪会計ソフトから取込んだデータが達人の科目に設定されなかった場合に表示されます。 そのまま「OK」をクリックしてください。
- ②「OK」をクリック

# 1.決算書の作成

### 1. 連動コンポーネントによる決算書の作成

#### ■未設定科目の取込





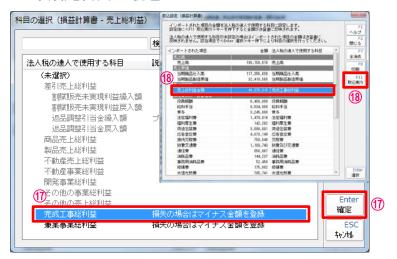
- ③「決算書の作成」をクリック
- ⑭「確定」をクリック
- ※設定内容を変更する場合には、「▼」をクリックし、該当の項目を選択します。
- ※「F7 データ削除」 取り込んだ全ての決算書データを削除したい場合に使用します。

- ⑤帳票タブを選択し、「取込設定」をクリック
- ※「個別注記表」は直接手入力してください。
- ※「個別注記表」は翌期に繰り越すことができます。
- ⑤「法人税の達人で使用する科目」が設定されていない「インポートされた項目」を選択し、「選択」をクリック

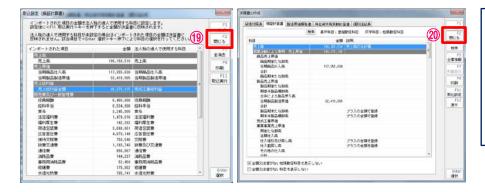
# 1.決算書の作成

#### 1. 連動コンポーネントによる決算書の作成

■未設定科目の取込

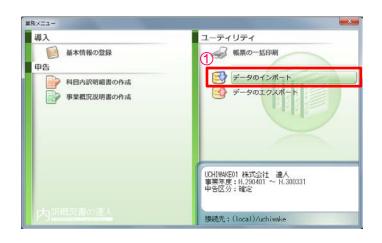


- 切「法人税の達人で使用する科目」から対応させる科目を選択し、 「確定」をクリック
- ®選択した科目が取込まれていることを確認し、「取込実行」を クリック、「OK」をクリック

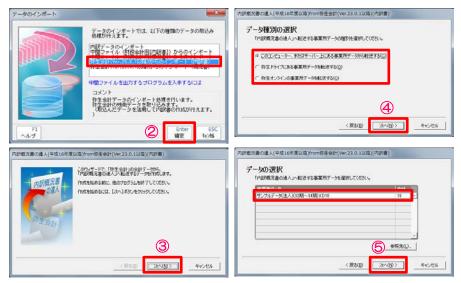


- ⑲「閉じる」をクリック
- ⑩「閉じる」をクリック
- ※設定した内容は翌期繰越をする際に引き継がれますので、会計 ソフト側の科目変更等がない限り、次年度以降、この処理は必要 ありません。

#### 2. 連動コンポーネントによる勘定科目内訳明細書の作成



①内訳概況書の達人を起動し、該当のデータを選択して、 「データの インポート」をクリック



- ②「弥生会計からのインポート(内訳書)」を選択し、「確定」を クリック
- ③「次へ」をクリック
- ④データ種別を選択し、「次へ」をクリック
- ⑤データを選択し、「次へ」をクリック

#### 2. 連動コンポーネントによる勘定科目内訳明細書の作成

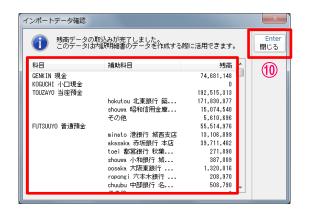


⑥処理年度を選択し、「次へ」をクリック

⑦集計条件を設定し、「次へ」をクリック

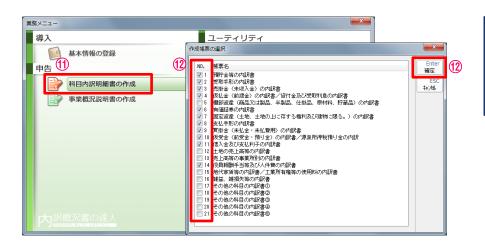
⑧「作成開始」をクリック

⑨「完了」をクリック

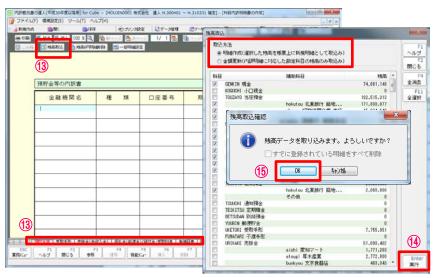


⑩「閉じる」をクリック

#### 2. 連動コンポーネントによる勘定科目内訳明細書の作成



- ①「科目内訳明細書の作成」をクリック
- ②作成する帳票名にチェックを入れ「確定」をクリック



- ⑬選択した内訳書が表示されるので、「残高取込」をクリック
- ⑭「取込方法」を選択し、「実行」をクリック
- ⑤「OK」をクリック

## 2. 連動コンポーネントによる勘定科目内訳明細書の作成



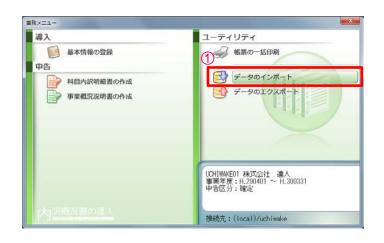
⑥内訳書にインポートしたデータが取り込まれます。

※「残高取込」は、それぞれの内訳書ごとにおこないます。

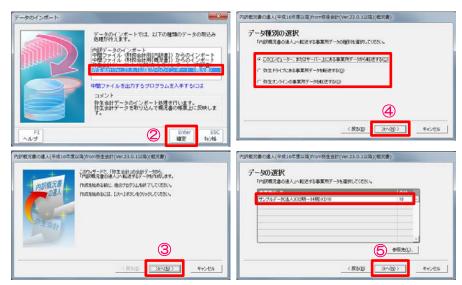
※行の移動は、「F8 $\uparrow$ 上へ」「F9 $\downarrow$ 下へ」で、行の挿入や小計行の作成は、「F6挿入」でおこないます。

# 3. 法人事業概況説明書の作成

#### 3. 連動コンポーネントによる法人事業概況説明書の作成



①内訳概況書の達人を起動し、該当のデータを選択して、「データのインポート」をクリック

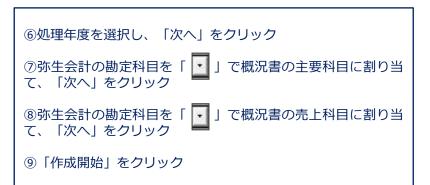


- ②「弥生会計からのインポート(概況書)」を選択し、「確定」を クリック
- ③「次へ」をクリック
- ④データ種別を選択し、「次へ」をクリック
- ⑤データを選択し、「次へ」をクリック

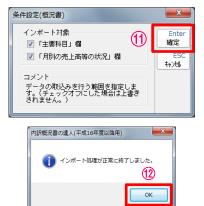
## 3. 法人事業概況説明書の作成

#### 3. 連動コンポーネントによる法人事業概況説明書の作成









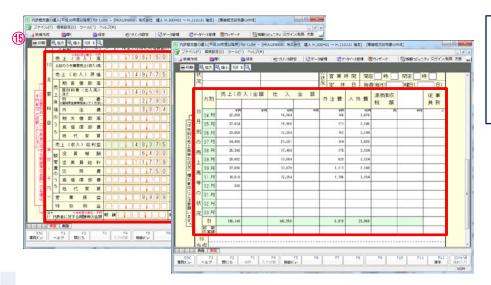
- ⑩「完了」をクリック⑪インポート対象にチェックが入っていることを確認し、「確定」をクリック
- ⑩「OK」をクリック

# 3. 法人事業概況説明書の作成

#### 3. 連動コンポーネントによる法人事業概況説明書の作成



③「事業概況説明書の作成」をクリック



- ⑤表面の「主要科目」「代表者に対する報酬等の金額」、裏面の 「月別の売上高等の状況」にデータが反映されます。
- ※その他の白抜きの欄は、手入力します。

# 4. 消費税申告書の作成

#### 4. 連動コンポーネントによる消費税申告書の作成



①消費税の達人を起動し、該当のデータを選択して、 「データのインポート」をクリック



- ②「弥生会計からのインポート」を選択し、「確定」をクリック
- ③「次へ」をクリック
- ④データ種別を選択し、「次へ」をクリック
- ⑤データを選択し、「次へ」をクリック

キャンセル

## 4. 消費税申告書の作成

#### 4. 連動コンポーネントによる消費税申告書の作成



- ⑥処理年度を選択し、「次へ」をクリック
- ⑦集計期間を選択し、「次へ」をクリック
- ⑧「作成開始」をクリック
- ⑨ 「完了」をクリック
- ⑩「OK」をクリック



⑪「申告書の作成」をクリック

インポートしたデータが申告書に反映されます。

※インポートされたデータは、「基礎データ」で確認ができます。

# NTTData

**Trusted Global Innovator**